

生活あんしんサポートセンター

月～金(8:30～17:00) TEL 22-2397

市民後見人養成講座

市民後見人養成講座を受講して

受講生 本郷 彰一氏

私は現在心理カウンセラーのお仕事をさせていただいていますが、それだけではなく地域のために何か自分にできることはないだろうか?と、思っていたところ、今回の市民後見人養成講座の募集を見つけ、受講させていただきました。

講座の内容は福祉、法律、事務手続き、介護、病気・障がいに関する知識にとどまらず、施設の見学やグループワークなどもあり、意思決定とは何か? 支援とは何か? 尊重とは何か? など、講師の先生方の生きざまとおして、私自身の人としての在り方を問われる内容が盛りだくさんでした。

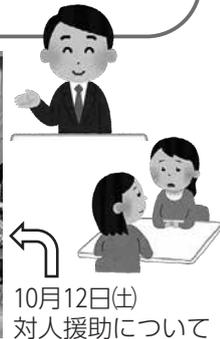
後見人が担う役割を文字で簡潔に書くと「判断能力が不十分、または判断能力が失われた方に代わり財産管理と身上保護を行うこと」になるのですが、そこに含まれる意味の重さと重要性に気づかされた講座でした。人と人がつながった感覚があっはじめて信頼関係が生まれ、その信頼関係を土台として、その上に知識や経験を積み上げていかなければいけないということを学びました。

この講座で学んだことをこれからどこまで活かせるかはまだわかりませんが、市民後見人としてふさわしい在り方に少しでも近づけるよう今の私にできることを一歩ずつ取り組んでいきたいと思ひます。

10月より約3ヶ月間全9回にわたり開催した市民後見人養成講座は、12月14日修了式を迎えました。今回受講生としてご参加いただいた皆さまには、今後、市民後見人として活動されることを期待しています。

市民後見人養成講座日程表

10月5日(土)	開講式・市民後見概論
10月12日(土)	対人援助について
10月26日(土)	成年後見制度概論等
11月9日(土)	関係制度と市町村の役割
11月16日(土)	実務・演習
11月22日(金)	施設見学
11月23日(土)	事例検討会・グループワーク
11月30日(土)	意思決定支援について
12月14日(土)	市民後見活動の実際・閉会式 レポート提出



11月16日(土) 実務と演習について ⇨



⇨ 11月23日(土) 事例検討会の様子

Q・成年後見制度とは?

A・認知症・知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が十分ではない方が不利益を被らないように本人の権利や財産を守るための制度です。

Q・市民後見人とは?

A・一般市民の方が成年後見人等として必要な知識を習得して、地域の身近な立場で支援を行う活動をされている方です。



【滝川市社会福祉協議会へ】

- 11/5 手紡染織工房たきかわ 様 20,000円
- 1/30 笹木 國春 様 チャイルドシート 1台

【社会福祉協議会愛情銀行へ】

- 10/7 匿名 様 清拭布用タオル・タオルケット 2箱
- 10/17 匿名 様 清拭布用古タオル 2箱
- 10/25 匿名 様 古タオル他 4箱
- 11/14 匿名 様 清拭布用古タオル 2袋
- 11/25 匿名 様 清拭布用古タオル他 1袋
- 12/4 北海道コカ・コーラボトリング(株) 様 清涼飲料水 20ケース
- 12/5 匿名 様 清拭布用古タオル 1袋



心温まるご寄付を ありがとうございます



- 1/6 匿名 様 古タオル・シーツ 3袋
- 1/20 匿名 様 清拭布用古布・タオル 1袋
- 2/17 (株)ダイナム 様 食料品・日用雑貨 112品
- 2/19 匿名 様 清拭布用古布 1袋
- 2/24 松井 勇 様 布・古タオル 8袋
- 2/25 滝川市婦人ボランティアクラブ 様 清拭布 34箱